

17 途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業

【令和7年度予算概算決定額 20（21）百万円】

<対策のポイント>

途上国における生産性と気候変動の緩和を両立する取組やメタン等の温室効果ガスの測定・報告・検証（MRV）に係る支援を実施します。

<政策目標>

○「みどりの食料システム戦略」を通じて培った技術・経験を活かし、アジアモンスーン地域における持続可能な食料システムへの移行に貢献するとともに、パリ協定やグローバル・メタン・プレッジ（GMP）の目標達成に貢献します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

事業の内容

○ パリ協定においては、世界全体の温度上昇を2℃より十分低い水準に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを目標に、途上国も含めたすべての国に対して、温室効果ガスの削減目標（NDC*）を策定・実施するとともに、定期的に国内の温室効果ガスの排出量等の報告を行うことを求めています。

○ 2021年には、米国及びEUの主導により、世界全体としてのメタン排出量を2030年までに2020年比で30%削減することを目標とする「グローバル・メタン・プレッジ（GMP）」が立ち上げられました（2024年12月現在、160の国と地域が参加）。

○ 本事業においては、FAOと協力しつつ、生産性と気候変動の緩和を両立する取組やメタン等の温室効果ガスの測定・報告・検証（MRV**）に係る支援を通じ、アジアモンスーン地域における持続可能な食料システムへの移行に貢献するとともに、パリ協定やGMPの目標達成に貢献します。

*NDC：パリ協定の下で、すべての締約国に対して自ら策定・提出することが求められている温室効果ガスの削減目標。

**MRV：温室効果ガスの吸排出量を定量化し報告・検証すること。パリ協定の下での温室効果ガスの排出量の報告義務の履行や炭素クレジットの活用等の基礎となる。

・FAOと協力しつつ、以下の取組等を実施：

①気候変動緩和技術やMRVに係るセミナー・研修プログラム

②農業分野の気候行動の気運醸成に向けたハイレベルイベント

③NDCやMRV等に係る現状分析

④レポートの作成やe-ラーニング等を通じた普及の推進

（農業分野の緩和技術の例）



IoTを活用した水管理



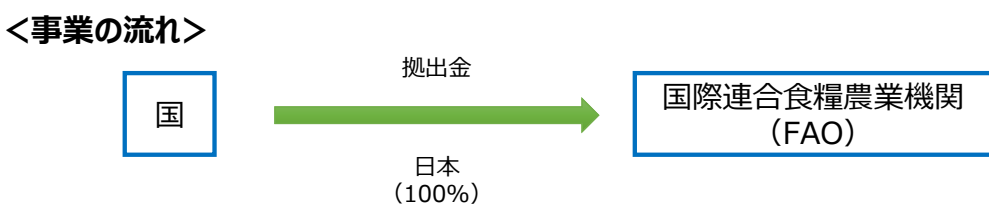
肉用牛の呼吸試験

（COP29における当省主催イベント）



途上国の持続可能な食料システムへの転換に貢献

パリ協定・GMPの目標達成に貢献



【お問い合わせ先】

（1）輸出・国際局新興地域グループ

（2）大臣官房環境バイオマス政策課

（03-3502-5913）

（03-3502-5303）